

入札参加者 各位

公共工事等における入札金額の内訳書の提出について

阿南市が発注する建設工事等について、標記のとおり「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の改正に伴い、入札時には入札書と併せて内訳書の提出が必要となります。下記の事項を十分ご注意の上、入札に参加してください。

1 適用する時期

平成27年4月1日以降に入札公告又は指名通知する入札案件から適用します。

2 対象となる工事等

阿南市が発注する建設工事、設計業務委託及びコンサル業務委託等

3 内訳書の様式

指名競争入札（電子入札）案件は指名通知後、阿南市ホームページ内にある案件毎の「入札情報」に内訳書様式を添付しますので、その様式を使用してください。

4 内訳書の提出方法

電子入札案件については、電子入札システムから入札書と案件毎に指定された内訳書を添付して提出してください。

5 内訳書提出についての留意事項

(1) 内訳書には下記の事項を必ず明記してください。

- ・日付（入札日）
- ・「住所・商号又は名称・代表者氏名」
- ・工事名（業務名）

(2) 提出された内訳書の合計金額と入札書の金額が一致しない場合は、入札書を無効とすることがあります。

(3) 内訳書の提出がない入札書は無効とします。

(4) 提出された内訳書は、返却しません。

6 問い合わせ先

阿南市 総務部 管財課 監理係

電話 0884-22-3804